誓約書(日比谷公園)

イ	べ	ン	1	夕

下記項目について内容を確認の上、右欄の□にチェックしてください。

誓約項目	チェック
申請期間は6日以内となっています。	
ビスタ軸内の広場に設置物(椅子・テーブル・パラソル)の高さは、規定されている高さ以内となっています(にれのき広場:2.1m、噴水広場 2.5m)。	
ビスタ軸内の設置物について、椅子・テーブルの間隔などは、ゆとりのある 配置(椅子を利用している状況で通路を1m以上確保)となっています。	
芝生地には、何も設置しません。	
芝生地は、養生のために閉鎖される区画等があることを理解しています。 (6月は全面、その他の時期は1/3面を閉鎖し、開放区も部分的に養生の可能性があります)	
催しに伴う飲食物等の油汚れについては、占用範囲にかかわらず、日比谷公園サービスセンターの指示に従い、速やかに清掃を行います。	
本申請前に、日比谷公園サービスセンターとの現場調整を行い、「日比谷公園 イベント等占用に係る留意事項」等について確認済みです。	
上記誓約項目に従い申請書等を作成しています。	

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名(団体名又は代表者名)

電話番号

東京都東部公園緑地事務所長 殿